

令和3年1月7日
武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
都市整備部交通企画課

レンタサイクル事業（一時利用）の一時休止について（報告）

このことについて、次のとおり休止することとしたので報告する。

1 休止する事業

吉祥寺大通り東自転車駐車で実施しているレンタサイクル事業の一時利用

2 休止する理由

次の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底を図るため、当該事業を一時休止する。

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が再発出されること。
- ・ 緊急事態宣言中において、公共自転車駐車の管理員体制の縮小を検討しており、貸出・返却時の窓口対応や返却即時消毒等の対応が困難になる見込みであること。
- ・ ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」について、同期間の休止が予定されていること。

3 期間

1月8日（金）から緊急事態宣言期間中

4 周知

自転車駐車場内での掲示、市ホームページ当該施設案内に記載。

5 参考

吉祥寺大通り東自転車駐車場

管 理：平日 6:30-23:00、土日祝日 8:00-23:00

自 転 車：一時利用 411台（1日1回 100円）、定期利用 287台

レンタサ：一時利用 1回（24時間以内）200円、定期利用 2,500円/月

イクル 一時利用 38台、定期利用 5台 計 43台

貸出返却時間：平日 6:30-20:00、土日祝日 8:00-20:00